



長野県報

9月14日(月)
令和8年
(2026年)
第743号

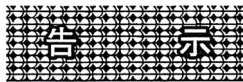
目次

告示

生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務廃止の届出(地域福祉課)	1
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の業務廃止の届出(地域福祉課)	2
都市計画事業の事業計画の変更認可(水道・生活排水課)	2
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	2

公告

開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課)	3
特定調達契約に係る落札者の決定(情報管理課)	4



長野県告示第373号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和8年9月14日

長野県知事 阿部守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
まつかわファミリークリニック	下伊那郡松川町元大島1566-12	令和8年7月1日
あさひ診療所	東筑摩郡朝日村古見1337番地1	令和8年8月1日

地域福祉課

長野県告示第374号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和8年9月14日

長野県知事 阿部守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
オリジン薬局須坂店	須坂市大字須坂字青木1345-1	令和8年8月31日

地域福祉課

長野県告示第375号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者（助産師）からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和8年9月14日

長野県知事 阿 部 守 一

施術者又は助産師

氏 名	施術所（助産所）の名称	施術所（助産所）の住所	廃止（休止、再開）年月日
井上 利和	ここ治療院	諏訪市四賀2153－6	令和8年6月15日

地域福祉課

長野県告示第376号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

令和8年9月14日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 施行者の名称
高森町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
高森都市計画下水道事業 高森町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成7年3月9日から
令和12年3月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分
 変更なし
(2) 使用の部分

平成7年長野県告示第204号、平成12年長野県告示第214号、平成16年長野県告示第542号、平成23年長野県告示第174号、平成29年長野県告示第148号、令和4年長野県告示第133号、令和6年長野県告示第202号の事業地のうち山吹地内において事業地を変更する。

水道・生活排水課

選告示第70号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和8年9月14日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

「	33,654	「	33,450
	310,332		309,060
	108,027		107,314

別表中

を

に改める。

71,044	70,512
44,453	44,335
18,272	18,171
41,347	41,042
13,155	13,052
18,646	18,554
11,529	11,470
17,921	17,802
8,705	8,654
16,944	16,842
7,215	7,148
5,755	5,713
21,259	21,139
18,253	18,150
39,719	39,509
20,324	20,239
8,016	7,973
26,986	26,849
6,224	6,188
22,028	21,900
6,801	6,737
8,270	8,207

選挙管理委員会

公 告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和 8 年 9 月14日

長野県長野建設事務所長 江 守 護

- 1 許可番号
令和 8 年 8 月21日 長野県指令 7 都第29－ 6 号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字日滝2204－ 8、2213 の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市相森町2204
株式会社東光商会 代表取締役 五百住 和 史

都市・まちづくり課